

令和 8 年度 第 2 回 勝山市生活交通地域協議会次第

日時 令和 8 年 6 月 2 9 日（月） 1 4 : 0 0 ~

場所 勝山市役所 3 階 第 1 会議室

1. 議長選出・挨拶

2. 報告

- (1) 令和 6 ・ 7 年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）
の二次評価結果 【報告 1】

3. 議題

- (1) 令和 9 年度地域公共交通計画（フィーダー系統）認定申請について 【議題 1】

4. その他、意見交換等

- (1) 観光客向けの二次交通確保に向けた公共ライドシェアの導入について 【資料 1】

報告 1

中 運 交 企 第 128 号
令 和 8 年 3 月 27 日

勝山市生活交通地域協議会
会長 野嶋 慎二 殿

中 部 運 輸 局 長
(公 印 省 略)

令和6・7年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL: 052-952-8006

(別紙)中部運輸局二次評価結果 令和8年3月27日付け中運交企第128号通知

自治体・協議会名	勝山市生活交通地域協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・フルデマンドバスの新規地区での運行開始に伴い、異なる地区への移動も可能としたことで利便性の向上に努め、全体の利用者数増加に繋がっていることを確認しました。
- ・北陸新幹線の延伸開業や恐竜博物館の入込の好調を受け、えちぜん鉄道勝山永平寺線や恐竜博物館直通便のバスの利用者数が大幅に増加していることを確認しました。

期待する取組

- ・市内全域のフルデマンド化にあっては、一般的にタクシーからの利用の転換は多く、バスからの利用の転換は少ない傾向にあるため、既存のバス利用者がデマンド交通の利用に転換できているか調査を実施されるよう期待します。
- ・スクールバスへの市民混乗など地域輸送資源の活用としての実施に向け、関係者間で移動の需給を集約・調整した取組の実施を期待します。
- ・現行の地域公共交通計画が最終年度を迎えるため、利用状況の把握や分析を行うとともに、多様な関係者間で連携して、次期計画策定が進むことを期待します。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 勝山市生活交通地域協議会
住 所 福井県勝山市元町1丁目1－1
代表者氏名 会長 浅野 周平

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

令和 8 年 6 月 29 日

(名称) 勝山市生活交通地域協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

勝山市は、福井県の東北部に位置し、市の中心は福井市の東方約28kmの地点にある。また、南東は大野市、南西は福井市、西は永平寺町、北西は坂井市、北は石川県に隣接している。市の周辺は1,000m級の山々に囲まれ、中心部は県下最大河川である九頭竜川の中流域に位置している。

当市の公共交通においては、えちぜん鉄道勝山駅前から放射状にコミュニティバスを運行し、路線バスやえちぜん鉄道と結節させている。また、福井勝山総合病院を起点として、市役所・商業施設・医療施設等が立地する市道7-89、7-165及び一般県道勝山停車場線沿線を通り、えちぜん鉄道勝山駅前を経由して、隣接する大野市まで伸びる路線バス1路線（1系統）が走る。

このように、市民が生活する上で必要な公共交通機関が運行・維持されているものの、夫婦共働きであるために免許証の取得率が高いことなどから、モータリゼーション（車社会化）が進展し、クルマが生活必需品となっている。また、商業・業務機能や公共公益施設等の点在化が進み、クルマに過度に依存したライフスタイルが市民の間に浸透、定着している。特に、少子高齢化が進行し、高齢者世代のみでの生活を余儀なくされる世帯では、交通事故の危険が増加することは理解していながらも、クルマで外出するということが習慣化されている。このような状況の中で、公共交通機関の利用者は年々減少し続け、収支の悪化や行政負担の増大等によって生活交通の維持・確保が厳しさを増している。

そこで当市では、クルマに過度に依存した交通状況から脱却し、公共交通の利用拡大を実施するため、平成 23 年から勝山市生活交通地域協議会を設置し、勝山市に適した交通施策・運行スタイル等の研究を行ってきた。その中で、フルデマンド運行を実施する三重県玉城町や新潟県三条市の視察、各地区での意見交換会、乗降調査や福井大学と連携した住民意識調査等の実施など、現状把握や要望等を精査した。

平成 27 年 10 月にコミュニティバス等の補助協定期限を迎えるのに合わせ、これまでの研究や意見聴取の内容を踏まえ、各路線の大幅な運行の見直しを実施した。また、勝山市の公共交通の活性化実現に向けて、地域住民の意見等を踏まえながら、適時運行計画の見直しを行うこととしている。

さらに令和 3 年度においては「勝山市地域公共交通計画」を策定し、利用しやすい効率的な公共交通のあり方について基本方針をまとめた。

本計画に登載するフィーダー系統は、平成 27 年 10 月にダイヤ・ルートを変更した路線・系統であり（平泉寺・猪野瀬予約便においては平成 29 年 4 月 1 日に時刻を変更、北郷予約便においては平成 30 年 8 月 1 日に時刻及び停留所を変更した他、令和 5 年 1 月よりフルデマンド運行を行っている）、個別の目的及び必要性は別紙 1 のとおりである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

コミュニティバス（全体）の利用者数（地域公共交通計画より、4月～翌年3月）

	目標値	参考値（令和7年度実績）
年間利用者数	80,000人	80,830人

●北郷予約便

①令和9年度年間利用者数目標を下表のとおりとする。（R8.10.1～R9.9.30）

	目標値	前回目標値（令和8年度）
①年間利用者数	5,100人	4,570人

（参考）令和7年度事業の目標値と実績値（R6.10.1～R7.9.30）

	目標値	実績値	目標との差	評価	前年度
年間利用者数	4,370人	5,084人	+514人	○	4,399人

●平泉寺・猪野瀬予約便

①令和9年度年間利用者数目標を下表のとおりとする。（R8.10.1～R9.9.30）

	目標値	前回目標値（令和8年度）
①年間利用者数	5,100人	4,720人

（参考）令和7年度事業の目標値と実績値（R6.10.1～R7.9.30）

	目標値	実績値	目標との差	評価	前年度
年間利用者数	6,210人	5,048人	-1,162人	△	4,549人

公的資金が投入されている公共交通事業の収支率（地域公共交通計画より、4月～翌年3月）

	目標値	参考値（令和7年度実績）
コミュバスの年間収支率	10.0%	6.53%

●北郷予約便

①令和9年度収支率目標を下表のとおりとする。（R8.10.1～R9.9.30）

	目標値	参考値（令和7年度実績）
①年間収支率	7.25%	4.74%

●平泉寺・猪野瀬予約便

①令和9年度収支率目標を下表のとおりとする。（R8.10.1～R9.9.30）

	目標値	参考値（令和7年度実績）
①年間収支率	14.81%	9.68%

(2) 事業の効果

●別紙2のとおり

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

○マイ時刻表の作成（勝山市）

市内の病院、ショッピングセンター等の利用者で乗り継ぎに不安がある方に対し、自宅から目的地までの行き帰りの時刻表を作成し、利便性の向上と利用促進を図る。（令和2年度からの継続事業）

○デマンドバスについての説明会の実施（勝山市）

主な利用者である高齢者の団体等に向けて、利用促進を目的としてフルデマンドバスの説明会（概要や予約方法等）を実施する。特にデマンド区間のバス利用地域で実施する。

○高齢者運転免許自主返納支援事業との連携強化（勝山市）

高齢者の運転免許自主返納者に対してバス無料券（無期限）を交付することで、自主返納の増加を図り、返納後の移動に不安を感じている高齢者にバスの利用を促す。また、警察でバス無料券の申請も同時に受付できるようになっており、手続きの簡素化を図っている。バス無料券の申請は令和7年度では87件の申請があった。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」のとおり。
- 運行系統の概要、運行予定者の決定方法等は下記のとおり。

路線図及び②時刻表

	路線図・時刻表
北郷予約便	別紙3を参照
平泉寺・猪野瀬予約便	

②運行事業者の決定方法…別紙4のとおり

③運行予定期間

- 北郷予約便 : 令和8年10月1日～
- 平泉寺・猪野瀬予約便 : 令和8年10月1日～

④既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等を説明した資料…別紙5のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

勝山市から運行事業者への補助金額については、その運行に係る費用の総額（実運行距離等により計算）から、運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

運行业者からの実績報告をもとに算出。

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- | | |
|---------------------------|---|
| ●平成 23 年 6 月 27 日（第 1 回） | ・勝山市生活交通地域協議会設立
・勝山市の公共交通の課題について協議
・新交通システム研究部会の設置
・新交通システム研究部会による先進地視察
（三重県玉城町、コンビニクルシステム）
・新交通システム研究部会の先進地視察報告
・勝山市生活交通に関するアンケート調査について
（福井大学の協力を得て実施）
・勝山市生活交通に関するアンケート調査結果報告
・バス利用者聞き取り調査の実施
（7 月に全路線で乗客に聞き取り調査）
・バス交通に関する地区意見交換会の開催
（7 月～10 月／市内 10 地区で意見交換会を実施）
・新交通システム研究部会による先進地視察
（福井県高浜町、コンビニクルシステム）
・新交通システム研究部会による先進地視察
（新潟県三条市、タクシーデマンド）
・新交通システム研究部会による先進地視察
（福井県あわら市、タクシーデマンド）
・新交通システムの研究結果報告
・勝山市ではフルデマンドの実施には時期尚早であり、現
行の交通体系の再編による利便性の向上を目指すこと
を決議・荒土と野向地区で区域運行の実証実験を検討。
・7 月 1 日から荒土と野向地区で区域運行の実証実験を
協議、合意
・周辺各地区への区域運行の導入を協議。
・中心部でのコミュニティバスの運行方法（車両の追加、
便数の増加）について協議。
・協議会での案を基に地区意見交換会を実施。
（9 月～1 月／市内 10 地区 2 団体と意見交換会を実施）
・地区意見交換会の結果報告
（中心市街地のコミュニティバスの車両の追加・増便に
ついて、周辺部への区域運行の導入を協議、承認）
・勝山市生活交通に関するアンケート調査結果報告
（福井大学の協力を得て実施）
・新路線での運行について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・勝山市地域公共交通計画の策定について協議
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・勝山市地域公共交通計画の策定について協議、承認
・勝山市地域公共交通計画の策定について協議、承認
・勝山市地域公共交通便利増進計画の策定について協議
・勝山市地域公共交通計画の策定について協議、承認 |
| ●平成 23 年 8 月 25 日 | |
| ●平成 23 年 11 月 22 日（第 2 回） | |
| ●平成 24 年 5 月 10 日（第 3 回） | |
| ●平成 24 年 7 月 3 日 | |
| ●平成 24 年 7 月 11 日 | |
| ●平成 24 年 9 月 26 日 | |
| ●平成 25 年 1 月 22 日（第 4 回） | |
| ●平成 25 年 5 月 13 日（公共交通会議） | |
| ●平成 26 年 2 月 20 日（公共交通会議） | |
| ●平成 26 年 7 月 2 日（第 5 回） | |
| ●平成 27 年 3 月 3 日（第 6 回） | |
| ●平成 27 年 6 月 2 日（第 7 回） | |
| ●平成 28 年 6 月 28 日（第 8 回） | |
| ●平成 29 年 3 月 22 日（書面決議） | |
| ●平成 29 年 6 月 5 日（第 9 回） | |
| ●平成 30 年 6 月 4 日（第 12 回） | |
| ●令和元年 6 月 17 日（第 14 回） | |
| ●令和 2 年 1 月 17 日（第 15 回） | |
| ●令和 2 年 6 月 23 日（第 16 回） | |
| ●令和 3 年 6 月 4 日（第 19 回） | |
| ●令和 3 年 8 月 20 日（第 20 回） | |
| ●令和 3 年 10 月 26 日（第 21 回） | |
| ●令和 3 年 12 月 8 日（第 22 回） | |
| ●令和 4 年 3 月 3 日（第 23 回） | |

18. 協議会の開催状況と主な議論（続き）

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●令和4年6月29日（第24回） ●令和4年12月8日（第25回） ●令和5年6月15日
（令和5年度第1回） ●令和5年12月12日
（令和5年度第2回、書面） ●令和6年2月21日
（令和5年度第3回） ●令和6年6月26日
（令和6年度第1回） ●令和6年8月13日
（令和6年度第2回、書面） ●令和6年12月13日
（令和6年度第3回、書面） ●令和7年6月27日
（令和7年度第1回） ●令和7年12月17日
（令和7年度第2回、書面） ●令和8年2月13日
（令和7年度第3回、書面） ●令和8年3月23日
（令和7年度第4回、書面） | <ul style="list-style-type: none"> ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認 ・対象路線の一部フルデマンド化に伴う当該生活交通確保維持改善計画の変更について協議、承認 ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認 ・生活交通確保維持改善計画の自己評価について協議・承認 ・広域路線「勝山大野線」の減便およびダイヤ変更とそれに伴うコミュニティバスのダイヤ変更について協議・承認 ・公共交通計画の一部変更について 協議・承認 ・地域公共交通計画の認定申請に関する協議、承認 ・フルデマンド実施地区増加について 協議・承認 ・広域路線「勝山大野線」の経路変更等について協議・承認 ・生活交通確保維持改善計画の自己評価について協議・承認 ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認 ・生活交通確保維持改善計画の自己評価について協議・承認 ・県立大学恐竜学部新設に伴うバス停の設置とそれに伴うバス路線の変更について 協議・承認 ・市内観光バス「ダイナゴン」の廃止について 協議・承認 ・県立大学恐竜学部に係るコミュニティバスの変更について 協議・承認 |
|---|---|

19. 利用者等の意見の反映状況

- 地区単位での意見交換会を実施した。(平成 24 年度と平成 26 年度の 2 回) その中で福井勝山総合病院や勝山温泉センター水芭蕉(市営温泉施設)、湯ったり勝山(市営入浴施設)への乗り入れについて要望が多かったため、コミュニティバスを南部と中部の 2 車両体制として乗り継げるように配慮した計画とした。また、周辺地域部分では利用者の高齢化により、バス停をさらに細かく設置できないか等の意見が多く、車両の小型化・デマンド方式による区域運行を導入するに至った。
- 福井大学と連携し、平成 23 年度と平成 26 年度に生活交通に関するアンケートを実施した。平成 23 年度のアンケートでは勝山市内から無作為に抽出した 2,500 世帯にアンケートを実施し、現行の利用状況やバスサービスに対する価値評価等を実施した。また、26 年度の調査では既に区域運行のデマンド交通を実証している荒土・野向地区と、これから導入する平泉寺・北郷地区を対象に意識調査等を実施した。
- 平成 24 年度には、1 週間連続で市内を走る全路線・全便に調査員を乗車させ、利用目的や利用頻度等の聞き取り調査を実施した。利用者は高齢者が多く、通院・買い物等の目的が多かったが、入浴施設や遊技場といった娯楽施設への利用者が多いこともわかった。
- 令和 3 年度には、地域公共交通計画の策定にあたり、勝山市内に在住する 13 歳以上の市民の中から無作為に 3,000 人を抽出し、市民アンケートを実施し、調査結果を分析したうえで、利用しやすい効率的な公共交通のあり方について基本方針をまとめた。
- 令和 3 年度の市民アンケートから運行本数について不満を感じているとの回答が多く、利用者の利便性向上を図るため、令和 5 年 1 月下旬より北郷予約便及び荒土・野向予約便の野向方面についてフルデマンド運行を開始した。
- フルデマンド実施地区の市民を対象にアンケートを実施。高い満足度を得ていることが判明したため、令和 6 年 10 月より荒土地区でもフルデマンド運行を開始。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 勝山市元町 1 丁目 1 番 1 号

(所 属) 勝山市未来創造課

(氏 名) 織田 隆大

(電 話) 0779-88-8114

(e-mail) koutu@city.katsuyama.lg.jp

地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

■北郷予約便

当該地域は西端に位置する農村地帯であり、地区内には日常生活に必要な商業施設、医療施設、金融機関等が満足に立地していないため、専ら中心市街地の施設を利用している状況にある。

過去の当該地域では、京福バス勝山大野線が運行していたが、通勤・通学利用に主眼を置いたダイヤ設定であったため、高齢者やクルマを運転しない層の主な外出時間帯である 9 時～16 時の間の市街地への移動がほとんどできない状態であり、1 日 1 往復北郷地区と中心市街地を結ぶ北郷線を運行していた。また、平成 30 年に勝山大野線の北郷地区における運行が廃止されてからは、北郷線を増便して運行していたが、地域内に集落が点在しており、運行ルートが長くなるなどの問題があった。

このため、当該地域を日中は完全区域運行とすることにより、区域内をきめ細かくカバーしながら中心市街地の医療機関や商業施設等への移動手段を確保することで、高齢者等交通弱者の外出機会の拡大を図るとともに、これらの施設で地域間幹線系統等に結節することで、中心市街地への移動等、広域的な移動利便性を向上することを目的として運行するものである。

■平泉寺・猪野瀬予約便

猪野瀬地区は地区の中央部を県道が走り、定期的に中心市街地及び隣接する大野市に向かう幹線である京福バス勝山大野線が運行している。しかしながら、地区内の各集落は県道沿いから離れており、高齢者やクルマを運転しない層からは各集落内へバスが入ってきてほしいとの要望があるが、道幅等の制限のため路線バスの通行は難しい。

そこで、隣接する地区を走る平泉寺線を当該地域にも区域運行で乗り入れすることにより、これらの集落の高齢者やクルマを運転しない層を主たる対象として、中心市街地への移動手段を確保し、地区内の日常生活施設の利用利便性を向上させるとともに、路線バスとの乗継等による広域的な移動利便性の向上を目的として運行するものである。

地域公共交通確保維持事業の効果

■北郷地域

当該路線を新設することにより、北郷地域内の公共交通空白地域に居住する市民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、昼間帯の勝山市街地への直接移動手段が確保されることによって、地域内の通院、買物、行政機関の利用利便性が向上する。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の戸数》

地区名	全世帯数（交通空白地世帯数）	交通空白地解消世帯数
西妙金島地区	17 世帯（ 2 世帯）	2 世帯
檜曾谷地区	15 世帯（15 世帯）	15 世帯
新町地区	18 世帯（18 世帯）	18 世帯
志比原地区	26 世帯（17 世帯）	17 世帯
上森川地区	42 世帯（ 6 世帯）	6 世帯
下森川地区	32 世帯（ 6 世帯）	6 世帯
東野地区	119 世帯（ 2 世帯）	2 世帯
伊知地地区	136 世帯（ 4 世帯）	4 世帯
坂東島地区	115 世帯（ 9 世帯）	9 世帯
上野地区	12 世帯（ 5 世帯）	5 世帯
合計	532 世帯（88 世帯）	84 世帯

※世帯数は、令和 8 年 5 月 31 日時点の住民基本台帳データ。

※交通空白世帯数とは、路線バスのサービス圏域外（バス停から 300 m 以遠）の世帯をいう（以下同じ）。

■猪野瀬地域

当該路線を新設することにより、猪野瀬地域内の公共交通空白地域に居住する市民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

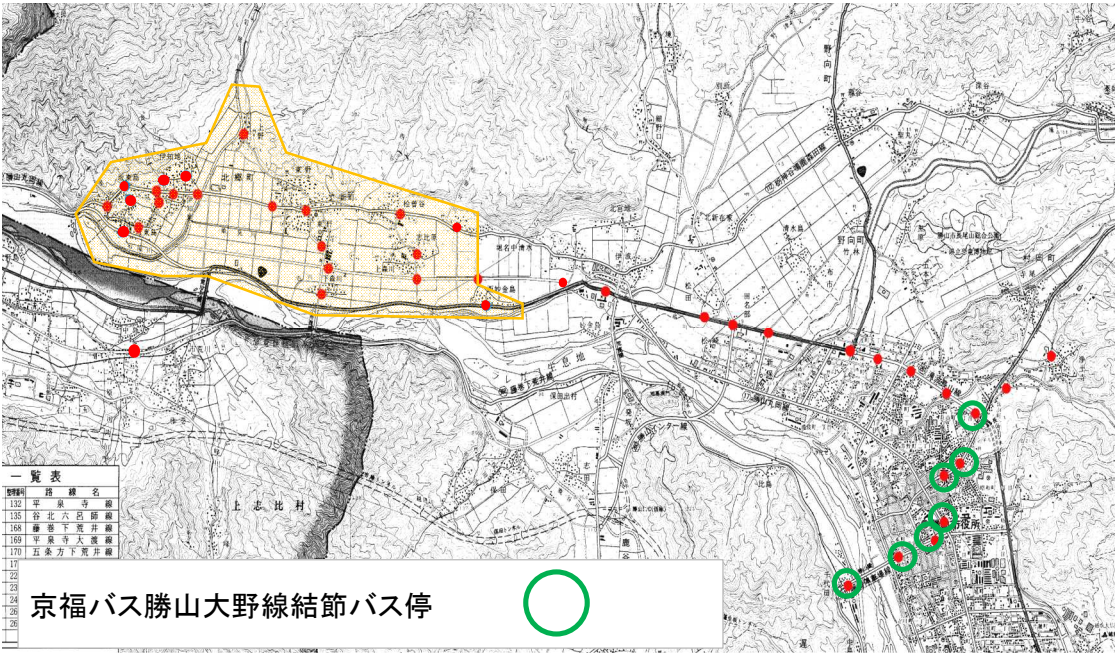
また、路線バスと連携し、これを補完することにより、勝山市街地だけではなく、隣接する大野市への移動利便性が向上する。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の戸数》

地区名	全世帯数（交通空白地世帯数）	交通空白地解消世帯数
岡横江地区	18 世帯（12 世帯）	12 世帯
猪野口地区	25 世帯（24 世帯）	24 世帯
若猪野地区	58 世帯（17 世帯）	17 世帯
高島地区	66 世帯（ 6 世帯）	6 世帯
合計	167 世帯（59 世帯）	59 世帯

※世帯数は、令和 8 年 5 月 31 日時点の住民基本台帳データ。

フルデマンド便		フルデマンド便	
上り		下り	
毎日運行		毎日運行	
時刻表		時刻表	
越前竹原駅前	8:00 ～ 17:00	勝山駅前	8:00 ～ 17:00
坂東島前		尊光寺前	
坂東島第2		サンブラザ前	
坂東島会館前		ゆめおーれ勝山	
坂東島第3		芳野	
坂東島第4		勝山高校入口	
伊知地口		浄土寺	
伊知地口第2		水芭蕉	
伊知地公民館		浄土寺	
伊知地		福井勝山総合病院	
伊知地第2		村岡公民館	
伊知地大橋		郡	
上野		農協会館前	
北郷小学校前		滝波口	
東野病院前		布名部口	
北郷まちづくり会館		松田	
志比原		伊波	
新町		堀名口	
檜曾谷		西妙金島ふれあい会館	
下森川		西妙金島	
下森川第2		森川集落センター	
上森川		上森川	
森川集落センター		下森川第2	
西妙金島		下森川	
西妙金島ふれあい会館		檜曾谷	
堀名口		新町	
伊波		志比原	
松田		北郷まちづくり会館	
田名部口		東野病院前	
布市		東野	
滝波口		上野	
農協会館前		北郷小学校前	
郡		伊知地大橋	
村岡公民館		伊知地第2	
福井勝山総合病院		伊知地	
浄土寺		伊知地公民館	
水芭蕉		伊知地口第2	
浄土寺		伊知地口	
勝山高校入口		坂東島第4	
芳野		坂東島第3	
ゆめおーれ勝山		坂東島会館前	
サンブラザ前		坂東島第2	
尊光寺前		坂東島	
勝山駅前		越前竹原駅前	



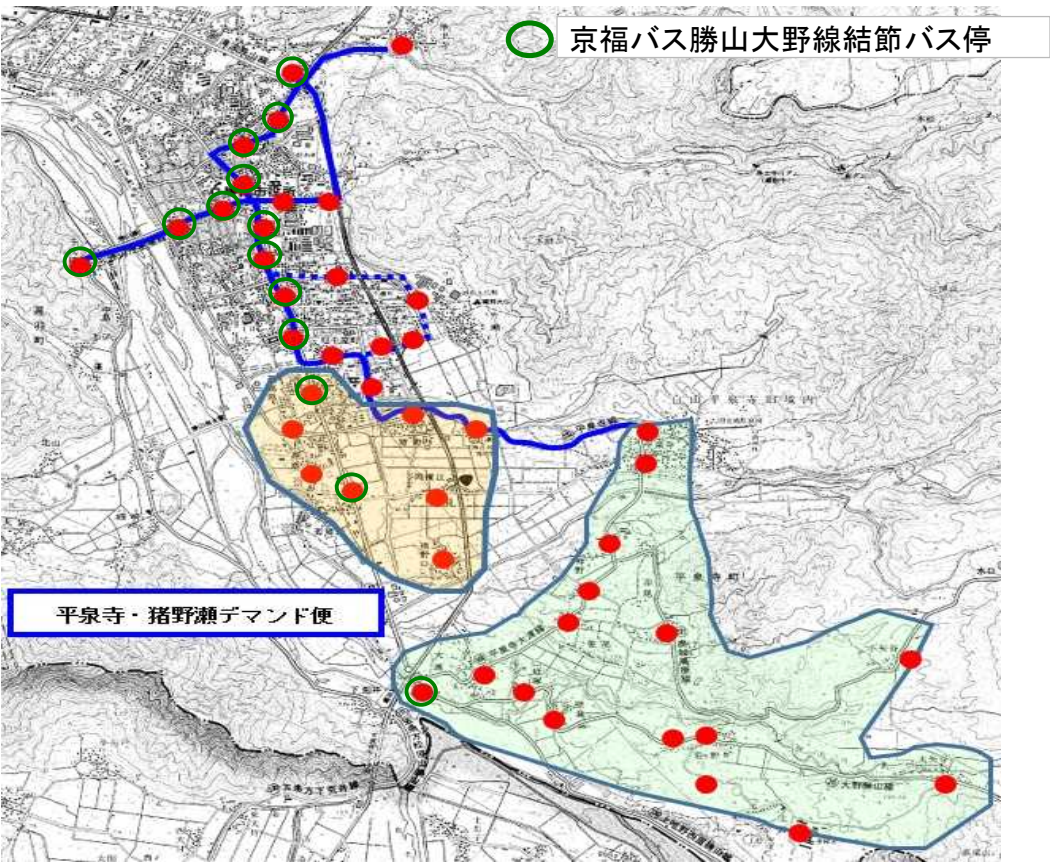
便数	上下フルデマンド便	
車両	通勤系	
運賃	100円又は200円/回	
割引制度等	無料	障害者(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳所有者)
		免許返納者(バス無料乗車券所有者)
		妊産婦(母子健康手帳及びバス無料券所有者)
	割引	定期券(小・中学生対象 2,000円/月)

平泉寺・猪野瀬予約便【定時定路線＋区域運行】

デマンド

上り	第1便	第2便
	毎日運行	毎日運行
	時刻表	時刻表
小 矢 谷	9:12	12:51
大 矢 谷		
九頭竜ワークショップ		
上 野		
岩 ケ 野 第 1		
岩 ケ 野 第 2		
壁 倉		
経 塚		
大 渡		
大 渡 神 社 前		
笹 尾	9:30	13:09
赤 尾		
上 赤 尾		
平泉寺小学校前		
平泉寺観音堂前		
平泉寺神社前		
9:31		
13:10		
勝山城博物館		
猪 野 口		
猪野ロコミュニティセンター	9:31	13:10
岡 横 江		
猪 野		
若 猪 野		
若 猪 野 市 場 前		
北 市		
下 高 島		
毛 屋		
あさひ公園前		
9:37		
13:16		
勝山ニューホテル前	9:37	13:16
越 前 大 仏 前		
こせ整形外科前		
N T T 勝 山 前		
元 町		
奥越特別支援学校口		
昭 和 町 3 丁 目		
水 芭 蕉		
福井勝山総合病院		
勝 山 高 校 入 口		
芳 野	9:54	13:33
ゆめおーれ前		
サンプラザ前		
尊 光 寺 前		
勝 山 駅 前		
9:59		
13:38		
大 矢 谷		
小 矢 谷		

下り	第1便	第2便
	毎日運行	毎日運行
	時刻表	時刻表
勝 山 駅 前	12:21	16:52
尊 光 寺 前	12:23	16:54
サンプラザ前	12:24	16:55
ゆめおーれ前	12:25	16:56
芳 野	12:26	16:57
勝 山 高 校 入 口	12:27	16:58
福井勝山総合病院	12:29	17:00
水 芭 蕉	12:32	17:03
昭 和 町 3 丁 目	12:36	17:07
奥越特別支援学校口	12:36	17:07
元 町	12:37	17:08
N T T 勝 山 前	12:38	17:09
こせ整形外科前	12:39	17:10
越 前 大 仏 前	12:41	17:12
勝山ニューホテル前	12:42	17:13
あさひ公園前	12:43	17:14
南 部 中 学 校 前	12:43	17:14
毛 屋	12:44	17:15
下 高 島		
北 市		
若 猪 野 市 場 前		
若 猪 野		
猪 野		
岡 横 江		
猪野ロコミュニティセンター		
猪 野 口		
勝山城博物館		
平泉寺神社前	12:51	17:22
平泉寺観音堂前		
平泉寺小学校前		
上 赤 尾		
赤 尾		
笹 尾		
大 渡 神 社 前		
大 渡		
経 塚		
壁 倉		
岩 ケ 野 第 2	13:09	17:40
岩 ケ 野 第 1		
上 野		
九頭竜ワークショップ		
大 矢 谷		
小 矢 谷		



便 数	上り2便/日 、 下り2便/日	
車 両	通勤系	
運 賃	100円又は200円/回	
割 引 制 度 等	無 料	障害者(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳所有者)
		免許返納者(バス無料乗車券所有者)
	割 引	妊産婦(母子健康手帳及びバス無料券所有者)
		定期券(小・中学生対象 2,000円/月)

※上り第2便と下り第1便が「小矢谷～平泉寺観音堂前」を共有しており、まとめて1回としている。上り第1便・下り第2便と合わせて1日3回×365日で算出している。

運行予定者の決定方法について

1. 募集方法

- 応募資格該当事業者に見積依頼書を送付

2. 募集期間

- 5日間

3. 応募資格

- 下記の①、②のいずれかに該当する事業者。

- ①令和7年4月1日現在において、勝山市内で一般乗合旅客自動車運送事業を実施している事業者。
- ②勝山市内に本社を有する事業者で、一般貸切旅客自動車運送事業または一般乗用旅客自動車運送事業を実施している事業者で、運行開始までに道路運送法第4条第1項の許可を得て一般乗合旅客自動車運送事業を開始できる見込みのある事業者。

4. 提出書類

- ①運行にかかる経費見積書
- ②使用予定車両の情報を記した書類

5. 選定方法

- 応募期間終了後、勝山市において見積を開封。予定価格の設定および車種等の確認を実施し、長期的に運行が可能かを精査した後、最も安価な事業者に運行を決定。

既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等について

■北郷予約便

(1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

当該路線は、勝山市中心部方面を通り大野市まで向かう広域的な移動を担う路線バスに対し、福井勝山総合病院や勝山駅で接続できるような路線となっている。

従来、勝山市街地へのバス利用が著しく不便な時間帯に当該便を区域運行することにより、勝山市街地への移動が可能になっただけでなく、乗継による大野方面までの広域的な移動が期待できる。

■平泉寺・猪野瀬予約便

(1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

当該路線は、京福バス勝山大野線を補完するよう、路線バスの空白時間帯に運行し、かつ、大野方面への接続も考慮してダイヤを設定している。

当該路線の新設によって、従来路線バスへの乗り継ぎが困難であった平泉寺地区や、路線バスが運行しているがバス停まで遠かった猪野瀬地区において乗り継ぐことができるようになり、路線バスの利用増が期待できる。

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
福井県	勝山市	勝山市生活交通地域協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	11,160 人
交通不便地域等（人）	20,187 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
20,187 人	全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

勝 未 発 第 号
令和8年6月29日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 勝山市生活交通地域協議会
住 所 福井県勝山市元町1丁目1-1
代 表 者 氏 名 会長 浅野 周平

理由書

本年度申請する地域公共交通計画の認定の申請において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第1項に規定する地域公共交通計画の計画期間が、補助対象期間に満たない期間が6月以下である理由については下記の通りです。

記

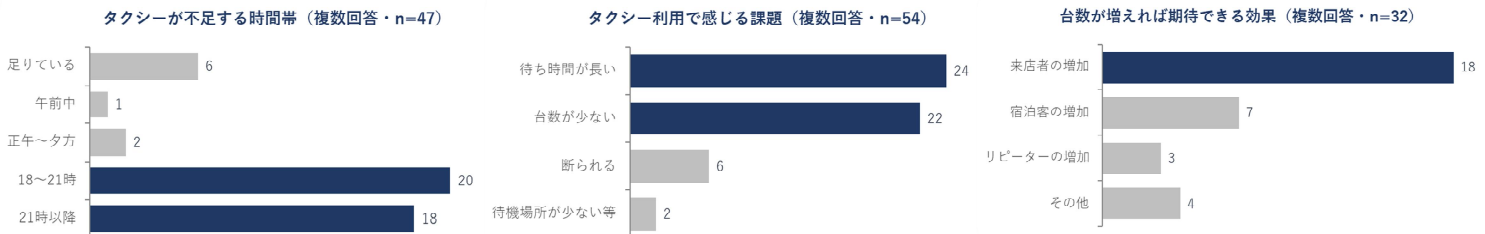
勝山市地域公共交通計画の計画期間は、令和4年4月から令和9年3月末となっており、補助対象期間に満たない期間が6月あります。令和9年4月以降の次期計画については、計画期間満了日までに策定することを確約し、認定申請いたします。

観光客を中心とした二次交通の確保に向けた公共ライドシェアの導入について

勝山市内ホテル事業者有志連合

1. 背景

- 2024 年 3 月の北陸新幹線延伸も追い風となり、勝山市は市区町村別のインバウンド滞在増加率（NAVITIME ジャパン調べ）で 2024 年の春・夏ともに全国第 2 位となるなど、国内観光客・訪日客の増加は全国でも屈指の勢いであり、福井県立恐竜博物館（令和 7 年度 129 万 8975 人と過去最多更新）や越前大仏、平泉寺白山神社といったエリアへのインバウンドを含めた来訪が着実に増えてきている。一方で、増える観光客に対して市内の移動手段（二次交通）が追いついていないのが現状であり、各観光地への移動は、徒歩で数十分の距離を移動する観光客がいることも見受けられる。
- JAM 福井勝山マウンテンリゾートをはじめとするホテル事業者としては、お車でお越しでないお客様を、（シャトルバスでなく）駅から不自由なくご自身のご希望の交通手段でお越しいただいたり、ご希望の観光地にご案内が十分にできていない状況を、観光地としての競争力の観点から深刻視。二次交通改善は、観光地としての魅力を維持し、再来訪・再度の宿泊を促す観点から重要な課題であると認識。
- また、ホテルから市内飲食店への送客の観点から、市内飲食店向けに二次交通の不足感についてアンケートが近年実施（37 軒回答）されたところ、結果は以下の通り。なお、現状における各店舗のタクシー利用客は 1 日あたり「0～5 人」が大半（約 94%）との結果。

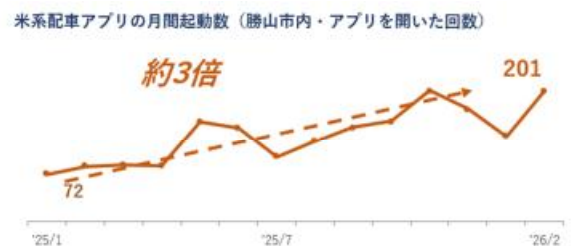


- 同アンケートにおける市内飲食店からの声として、

- ・「タクシーを呼んでも 2 時間待つこともあり、お客様に大変ご不便をおかけしている」
- ・「ご予約をいただいても、お帰りの足がなく、やむなくお断りすることがある」
- ・「あまりに台数がなく、お客様には『タクシーはない』とお伝えするほかない」
- ・「市外から泊まりに来てくださった方に、不便な町だと感じさせてしまう。これではリピーターは増えない」

といった声もあり。ホテル事業者としても市内のタクシー状況については全く同様の問題意識を持っている。

- なお、米系配車アプリの勝山市内における月間起動数（＝利用者が勝山市内において配車アプリが使えるかどうか試した回数）について、25 年 1 月から 26 年 2 月までの数値を確認したところ以下の通り。市内における着実な二次交通需要の高まりを示唆。



○上記を踏まえれば、タクシーをはじめとする更なる二次交通提供は、国内・国外観光客からの需要があるものの、台数や待ち時間の制約から、サービスとしてご案内できずにいる状況（供給制約状況）が続いていると考えられ、特に駅の到着時間や夜間時間帯を中心として交通手段がなくなることは、交通空白の存在を示唆する。

2. 公共ライドシェアの実施にむけた準備について

○こうした状況を前に、まずは我々ホテル事業者として打開に向けて自ら動くこととしたい。具体的には、市内ホテル事業者の有志連合が中心となり、観光客の二次交通を確保するため、公共ライドシェア（※）の導入に向けた準備を進めたい。これは、行政や交通事業者の皆様になんご負担をお願いするものではなく、我々が実施主体（運送主体として一般社団法人等を組成）となって担い、市や地元事業者の皆様と連携しながら、地域全体で支える形を目指すもの。また実施に当たっては、安全面や法令順守を徹底。なお、近隣では越前町や加賀温泉において実施がなされており、また、冬季に観光客が集中する山岳・温泉地（野沢温泉）でもすでに同様の取組（スキー場―市街地をつなぐライドシェア等）が広がっており、参考になる事例も蓄積されつつある。

※公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）とは？

バス・タクシー事業者によるサービス提供が難しい地域・時間帯において、市町村やNPO法人・一般社団法人等が実施主体となり、地元住民が自家用車で旅客を運送する制度（道路運送法第78条第2号）。夜間など公共交通が手薄になる時間帯も対象に含まれ、観光客その他の来訪者も運送できる。運行管理について、交通事業者への外部委託をする事業者協力型での実施も可能。

○現時点の想定スキームは右図及び以下の通り。

- ・実施主体：市内ホテル事業者有志連合（必要に応じて一般社団法人等を組成）
- ・目的：観光二次交通の確保／飲食・宿泊・観光施設間の相互送客
- ・送迎エリア：まずは、市内主要拠点（勝山駅、JAM 福井勝山マウンテンリゾート、勝山ニューホテル、その他市内各宿泊施設、恐竜博物館、平泉寺、越前大仏、市街地の飲食店エリア）での運行及び市内発市外観光地への送客。
- ・配車基盤：多言語対応の配車アプリ（事前見積り・キャッシュレス決済）実装を予定。
- ・運賃：実費の範囲（制度上認められている範囲内）。
- ・ドライバー：市内住民、市内事業従事者（実施主体として車両の準備も検討）

当面の進め方

- ・2026年7月～：準備開始（運行範囲・運賃・体制の設計、ドライバー募集・研修、乗り場・告知物の準備）
- ・詳細を詰め、再度協議会でお諮りした後、運行開始（予定）：2026年12月（スキーシーズンの本格化に合わせ、試験運行を開始）
- ・2026～27シーズン終了後：利用実績・課題を検証。次年度における実施のあり方を必要に応じ検討。

公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の現時点の想定スキーム

